

農地法第3条申請から許可書交付までの流れ

富里市農業委員会の許可
(富里市内の農地について申請する場合)

相談・申請 1 受付 小委員会開催 2 総会開催 許可書の交付 3

- 1 申請書は記載例を参考に記載して下さい。
内容に応じて必要な書類が異なりますので、添付書類一覧を参考にご準備下さい。
法人等の場合は農業委員会事務局にお問い合わせください。
代理人が提出する場合は委任状が必要になります。
- 2 小委員会時に申請者の方から聞き取り調査を行います。
開催日は「許可申請書受付のお知らせ」をご覧ください。
代理人が出席する場合は委任状が必要になります。
- 3 許可書交付通知を差し上げますので、受領の際は印鑑をご持参下さい。
代理人が受領する場合は委任状が必要になります。

農地法第3条許可の事務処理について申請書受付から許可までの標準処理期間を以下のように定め、迅速な許可事務に努めております。

富里市農業委員会の許可 申請書受付締切日から約3週間